

**西京区総合庁舎整備事業西庁舎レイアウト変更委託業務
受託候補者評価要領**

(趣旨)

第1条 この要領は、西京区総合庁舎整備事業西庁舎レイアウト変更委託業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目、配点及び企画提案を求める事項)

第2条 要綱第5条第4項第1号に定める当該プロポーザルの評価項目及び配点及び第2号に定める当該プロポーザルの企画提案を求める事項は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、西京区総合庁舎整備事業西庁舎レイアウト変更委託業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価者となり、企画提案書等に対して、西京区総合庁舎整備事業西庁舎レイアウト変更委託業務受託候補者審査表（第1号様式、以下「審査表」という。）を用いて評価する。

2 受託候補者は、各評価者の平均点が7割を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 委員会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が1者の場合の措置)

第4条 参加者が1者の場合は、委員が審査表を用いて企画提案書等を審査し、各評価者の平均点が7割を超える場合は、本業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できると判断し受託候補者として選定する。

附則

この要領は、令和6年1月29日から施行する。

別表（第2条関係）

提案書を審査する際の評価基準は以下のとおりとする。

①業務実績

審査項目	評価基準	配点
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 自治体における同種業務の実績を有しているか 本業務に従事するメンバーの実績はどうか 	20点

②提案評価

審査項目	評価基準	配点
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務に対する取り組み方針と体制はどうか 想定する業務スケジュールは、現実かつ迅速か 	20点
レイアウト変更案	<ul style="list-style-type: none"> 区民の利便性向上とまちづくり機能の向上に資するレイアウト変更案を策定しているか。 計画全体の進め方や、各種調査方法及び計画策定プロセス等、提案は具体的かつ実現可能な根拠を示しているか 	30点
関連工事	<ul style="list-style-type: none"> 策定したレイアウト変更案に基づき必要となる内装、電気、設備工事の施工にあたり、適切な関連業者、人員、体制等を構築できる根拠を示しているか 	30点
移転計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員への説明・周知方法、移設物品等の移転時の安全対策、搬送方法、移転詳細スケジュール、正確な配置を行う工夫について具体的かつ明確に示されているか 	30点
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> 経験値や自社独自の工夫から、想定される諸課題を洗い出し、問題提起がなされ、課題に対しての対応方法が事例を踏まえた具体的な解決提案となっているか 	20点
価格	配点に最安見積額と提案見積額に対する割合を乗じて算出する 【評価点数 = 30点 × 最安見積額 / 提案見積額】 （小数点第1位を四捨五入）	30点

③その他市内中小企業及び障害者法定雇用率の達成状況

審査項目	評価基準	配点
市内中小企業の参加	<ul style="list-style-type: none"> 本市区域内に本店又は主たる事務所を有しているか 	20点

計		200点
---	--	------

第1号様式（第3条関係）

西京区総合庁舎整備事業西庁舎レイアウト変更業務委託受託候補者審査表

氏名 _____

①業務実績

審査項目	評価基準	配点			
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 自治体における同種業務の実績を有しているか 本業務に従事するメンバーの実績はどうか 	20点			

②提案評価

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 自治体における同種業務の実績を有しているか 本業務に従事するメンバーの実績はどうか 	20点			
レイアウト変更案	<ul style="list-style-type: none"> 区民の利便性向上とまちづくり機能の向上に資するレイアウト変更案を策定しているか。 計画全体の進め方や、各種調査方法及び計画策定プロセス、想定されるスケジュールと発注者との協力体制、関係会議の運営方法等、提案は具体的かつ実現可能な根拠を示しているか 	30点			
関連工事	<ul style="list-style-type: none"> 策定したレイアウト変更案に基づき必要となる内装、電気、設備工事の施工にあたり、適切な関連業者、人員、体制等を構築できる根拠を示しているか 	30点			
移転計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員への説明・周知方法、移設物品等の移転時の安全対策、搬送方法、移転詳細スケジュール、正確な配置を行う工夫について具体的かつ明確に示されているか 	30点			
課題対応	<ul style="list-style-type: none"> 経験値や自社独自の工夫から、想定される諸課題を洗い出し、問題提起がなされ、課題に対しての対応方法が事例を踏まえた具体的な解決提案となっているか 	20点			
価格	配点に最安見積額と提案見積額に対する割合を乗じて算出する。 【評価点数 = 30点 × 最安見積額 (XX, XXX, XXX 円) / 提案見積額】 (小数点第1位を四捨五入)	30点			

③その他市内中小企業

審査項目	評価基準	配点			
市内中小企業の参加	<ul style="list-style-type: none"> 本市区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。 	20点			

計		200点			
---	--	------	--	--	--